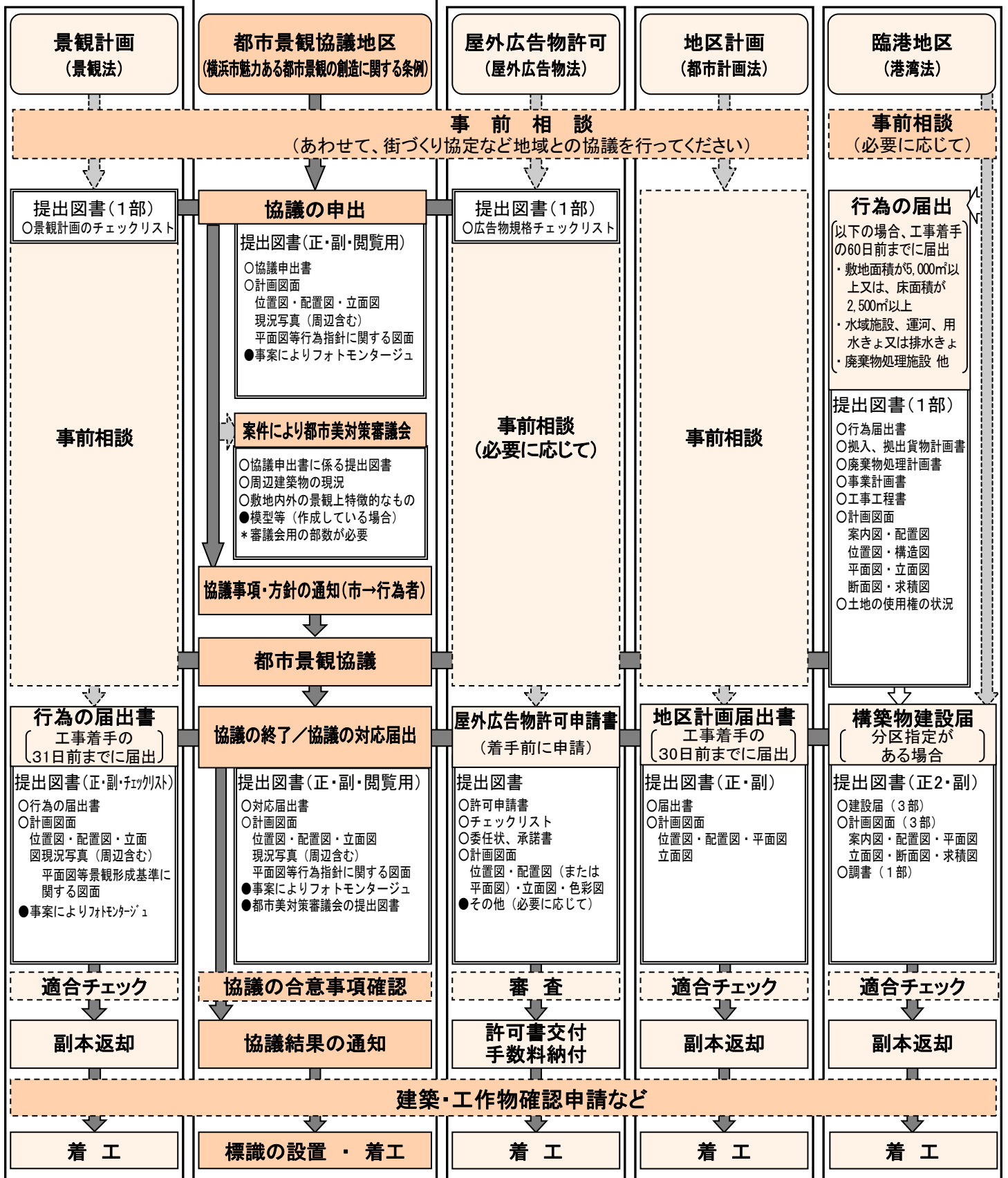


横浜市景観計画・都市景観協議地区・屋外広告物許可・地区計画・臨港地区
手続きの流れ



「協議の申出」から「協議結果の通知」までに通常要すべき標準的な期間は50日です。
ただし、特定都市景観形成行為の場合は、60日です。なお、この期間は協議の状況により前後するものです。